

神戸市社会福祉協議会専任職（コミュニティ・ソーシャルワーカー）募集

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

神戸市社会福祉協議会では、下記のとおり正規職員（専任職）を募集します。

1. 業務内容 身近な生活圏域等で福祉コミュニティづくりを行う専門職を、一般的に CSW（コミュニティ・ソーシャルワーカー）と呼んでいます。
個別の生活課題を抱えた方と地域の関係者や専門機関などのつなぎ役になり、それらのネットワークを活かしたニーズキャッチをはじめ、専門機関、関係者、地域住民等の総合力で、地域の課題解決に向けた支援を行います。
※本会のホームページから地域福祉ネットワークの取り組み事例集やリーフレットも併せてご覧ください。
2. 応募資格 下記の(1) (2)の要件のいずれかを満たすこと。
(1) 社会福祉協議会や福祉施設、地域包括支援センター等において、相談・支援業務や地域福祉の実践経験が1年以上ある方
(2) 福祉に関する以下のいずれかの資格を有する方
①社会福祉士、②介護支援専門員、③社会福祉主事任用資格（三科目主事を除く）
上記の他、ワード、エクセル等、基本的なパソコン操作ができること。
また、普通自動車運転免許を所持し、安全に運転できる技術を有することが望ましい。
3. 採用人数 2名
4. 採用日 12月1日（月） ※採用日については相談に応じます。
5. 勤務場所・待遇等 本会規程に基づく専任職として採用し、採用後、北区社会福祉協議会あるいは垂水区社会福祉協議会にて勤務
(1) 賃金月額 203,400円（定期昇給なし）
(2) 手当等 ・賞与4.6か月分（年額、令和6年度実績、在職・勤務期間等による）
・コミュニティソーシャルワーカー手当月額20,000円
・通勤手当（6か月定期代支給）
(3) 勤務日 月～金曜日（事業実施等により、土・日・祝日に勤務を命じることあり）
(4) 勤務時間 8:45～17:30（休憩60分・別途超過勤務を命じることあり）
(5) 勤務場所 北区社会福祉協議会あるいは垂水区社会福祉協議会にて勤務（各区役所内）
※将来他区へ異動の可能性あり
(6) その他 ・採用後6か月間は試用期間
・年次有給休暇 20日（ただし、初年度は採用時に5日、6か月経過後に5日付与）
・各種社会保険有・神戸市勤労者福祉共済加入・退職金制度
6. 選考試験 書類選考を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し、合格者を決定します。
7. 提出書類 ①履歴書、②職務経歴書、③作文（※）
⇒令和7年10月16日（木）必着
封筒に朱書きで「コミュニティ・ソーシャルワーカー（専任職）応募書類在中」と記入
※ ③ 作文（書類選考）について
「私が目指すコミュニティ・ソーシャルワーカーとは」

あなたが目指すコミュニティ・ソーシャルワーカー像について、志望動機や経験、問題意識を踏まえ800字以内にまとめてください。原稿用紙に手書きでご記入ください。
*原稿用紙は本会ホームページよりダウンロードしてください。

8. 面接日 **令和7年10月22日（水）** 午後予定（面接時間は後日連絡いたします。）
場所：こうべ市民福祉交流センター内 会議室

9. 問い合わせ先・応募先

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 総務課（担当：松岡・川本・藤田）
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター
TEL：078-271-5314 FAX：078-271-5366